

# こんにちは 家畜保健衛生所です

平成26年4月

## 三重県で豚流行性下痢(PED)が拡大！

本病については、多発している九州での発生に加えて、地理的に離れた地域においても発生が拡大している状況です。三重県北部においても、4例目までが確定し、他にも4例の疑い事例が報告されています。

※ 疑い事例については確定のため検査中です。

### 平成26年3月以降、発生が報告されている地域

九州地域： 全域

中国・四国地域： 岡山県、鳥取県、香川県、愛媛県、高知県

近畿・東海地域： 愛知県、三重県

その他の地域： 埼玉県、千葉県

### 〈発生に備えて〉

ほ乳・離乳豚で  
死亡が多い

#### 病原体侵入に備え、飼養衛生管理を徹底しましょう

→ 前回までの家保だよりを参考にしてください。

#### 特に「分娩舎」への病原体侵入防止が大切です

- ・ 「分娩舎」と他の畜舎との衛生管理を分けてください。
- ・ 作業者が同じ場合は、「分娩舎」の管理作業から始めます。
- ・ 発病豚が確認された場合は、完全に隔離してください。
- ・ 発病豚は保温、電解質投与等による脱水症状の緩和がある程度有効です。

ほ乳・離乳豚への感染を防げば、損害が抑えられる可能性が高いです

通報の遅れは他農場への感染拡大につながります。

通常と異なる下痢、嘔吐、食欲不振、死亡等の症状が認められた場合は、直ちに家畜保健衛生所までご連絡ください。

家畜保健衛生所

業務第一課

0743-59-1700

業務第二課

0745-62-2440